

第1章 市民窓口

市民課

第1節 戸籍・住民基本台帳・窓口業務

市民課では、市民の方に対し親切・正確・敏速をモットーとして、市民が生活するうえで切り離すことのできない各種証明の発行・届出等の受理に関する窓口業務を行っている。

急速な社会情勢の変化、少子高齢化、景気の動向は依然不透明な経済状況において、市民を取り巻く生活環境も大きく変化している。それに伴い市民ニーズも多種多様化し、行政に対する需要も質、量ともに増大している。

このような状況の中、市民サービスの維持向上を念頭におき、限りある財源を有効に活用しつつ、住民記録、印鑑登録、外国人登録、戸籍の各業務を順次オンライン化するなど、事務事業の合理化を進め、住民の利便性の向上に努めている。また、平日に住所異動の届出が出来ない方の利便性を図るため、平成17年9月から毎月第4土曜日(8時30分～12時00分)に窓口を開庁している。

外国人住民については、平成24年7月9日に新たな在留管理制度が導入され外国人登録が廃止された。これにより外国人住民にも住民基本台帳法が適用されることとなり、日本人と同じく住民票が作成されることとなった。

1 本籍数・人口 平成29年3月31日 現在

本籍数	本籍人口	住民基本台帳世帯数	住民基本台帳人口
95,435	235,105	113,895	257,109

2 外国人人口 平成29年3月31日 現在

計	国籍別内容						
	韓国・朝鮮	中国	アメリカ	フィリピン	ブラジル	カボジア	その他
4,516	383	818	62	770	647	281	1,555

注:住民基本台帳上の数値であり、出生による経過滞在者は含まれず。

3 届書等処理件数

(1) 戸籍届関係 (単位 件)

計	出生	婚姻	離婚	死亡	転籍	その他
11,048	2,310	2,390	627	2,910	1,373	1,438
(3,208)	(588)	(1,259)	(203)	(319)	(492)	(347)

注:()内は他市町村からの送付分を内数で示した。

(2) 住民異動届関係 (単位 件)

計	転入	転出	転居	出生	死亡	主変	世帯変更	職権修正	その他
30,090	6,779	6,678	5,122	1,694	2,556	450	641	5,829	341

注:世帯変更は、分離・合併・変更の計である。

(3) 戸籍処理関係 (単位 件)

計	新戸籍編製	戸籍全部消除	違反通知	戸籍の再製補完	その他
3,503	1,947	1,513	18	2	23

(4) 住民票記載消除人数

(単位 人)

区分	計	届 出		職 権		
		転入	転出	出生	死亡	その他
記載	10,942	9,007 (A)		1,709 (C)		226
消除	11,046		8,393 (B)		2,556 (D)	97
総数	21,988	(A)+(B)	17,400	(C)+(D)	4,265	323

(5) 都道府県別転入状況

(単位 人)

従前の住所地	転入者数			従前の住所地	転入者数		
	男	女	計		男	女	計
北海道	74	47	121	京都府	20	13	33
青森県	28	23	51	大阪府	89	49	138
岩手県	16	13	29	兵庫県	48	28	76
宮城県	36	28	64	奈良県	11	9	20
秋田県	12	5	17	和歌山県	2	4	6
山形県	15	9	24	鳥取県	4	0	4
福島県	30	29	59	島根県	3	2	5
茨城県	73	47	120	岡山県	12	8	20
栃木県	57	27	84	広島県	22	15	37
群馬県	44	33	77	山口県	13	9	22
埼玉県	173	126	299	徳島県	4	4	8
千葉県	151	128	279	香川県	4	4	8
東京都	489	376	865	愛媛県	5	6	11
神奈川県	2,438	2,151	4,589	高知県	4	3	7
新潟県	36	27	63	福岡県	75	37	112
富山県	9	1	10	佐賀県	6	2	8
石川県	18	11	29	長崎県	18	7	25
福井県	6	4	10	熊本県	21	15	36
山梨県	25	17	42	大分県	9	16	25
長野県	43	34	77	宮崎県	15	8	23
岐阜県	14	8	22	鹿児島県	19	17	36
静岡県	161	111	272	沖縄県	21	13	34
愛知県	88	73	161	国 外	434	425	859
三重県	22	21	43	従前の住所なし	0	0	0
滋賀県	33	14	47	計	4,950	4,057	9,007

4 人口動態

国の指定統計のひとつで、死亡率・出生率・平均余命等の算出基礎となるものであり、戸籍の届書によりデータ作成する。

人口動態処理件数

(単位 件)

計	出生	婚姻	離婚	死亡	死産
5,920	1,741	1,144	427	2,590	18

5 戸籍の附票処理件数 (単位 件)

計	記 載	消 除	転属通知
31,425	22,526	6,323	2,576

注:記載には、住所異動による附票の修正を含む

6 中長期在留者届出等事務処理数 (単位 件)

計	住居地の届出等				特別永住者証書の交付等			
	新規上陸	在留資格変更	転入	転居	特別永住許可	住居地以外の変更	有効期間更新	再交付
1,393	390	47	524	419	1	0	11	1

7 印鑑登録処理件数・現在数 (単位 件)

印鑑登録処理 件数合計	新規登録	廃 止	職 権 抹 消			印鑑登録 現在数
			転 出	死 亡	氏名変更等	
17,530	8,153	2,369	4,475	2,211	322	155,599

8 各種証明

(1) 有料証明・手数料及び使用料 (市民窓口センター分は含まない。)

区 分	手 数 料	件 数	金 額
戸 (除) 籍謄抄本	手数料	手数料条例による (注1)	30,223 件 16,993,950 円
戸 (除) 籍の証明	〃	〃	875 313,600
住民票の写し・証明	〃	1件 300円	64,210 19,263,000
戸籍の附票	〃	〃 300円	2,898 869,400
印鑑登録証明	〃	〃 〃	31,137 9,341,100
印鑑登録証再交付	〃	〃 〃	1,640 492,000
個人番号カード再交付	〃	1件 800円	31 24,800
通知カード再発行	〃	〃 〃	1,307 653,500
諸 証 明	〃	〃 300円	2,049 614,700
住民台帳の閲覧	〃	下記 注2:参照	42 548,400
火 葬 場	使用料	葬祭施設条例による (注3)	421 39,685,000
		計	134,833 88,799,450

注:1全部事項証明、個人事項証明等は 1件 450円 除籍・改製原戸籍は 1件 750円

2住民台帳の閲覧は、平成17年10月から一人あたり300円

3火葬場使用料は市外者のみ、12歳以上95,000円、12歳未満60,000円

(2) 無料証明件数 (市民窓口センター分は含まない) (単位 件)

計	年金現況届の証明	住居表示証明	転出証明	そ の 他
7,523	27	364	6,678	454

(3) 公用関係件数 (単位 件)

区 分	計	印鑑証明	住民票関係	戸籍関係	諸証明	附票関係	その他
証明発行	31,154	60	8,557	13,949	1	8,559	28
閲覧・照会	60	-	60	0	0	0	0

9 その他

(単位 件)

区分	犯罪事件通知 受領数	身元関係照会 回答数	埋火葬許可数		火葬場 使用承認	改葬許可	住居表示 付番
			死体	死胎			
件数	403	2,086	2,586	18	2,913	64	868

第2節 市民窓口センター

駅前市民窓口センターは、市民サービスの向上を図るため昭和48年6月、平塚ステーションビル1階に駅ビル連絡所として開設、その後、利用者増やOA機器導入等により手狭となったため、昭和63年7月、平塚MNビル10階に、平成15年2月17日、10階から11階に移転した。

さらに、ひらつかスカイプラザの閉鎖に伴い、平成20年4月1日から柏木ビル1階(明石町)に移転し、市民の利用に供している。

また、市周辺部の人口増により「身近な場所で行政サービスを」という市民ニーズに応えるため、昭和63年から、順次地域市民窓口センターを地区公民館等に開設し、現在計13箇所設置している。

さらに利用者のニーズに応えるため、平成7年11月から、駅前市民窓口センターにおいて利用者の利便性向上を期し、土曜日、日曜日、祝日の窓口業務を開設し、更に平成11年4月1日から平日の業務終了時間を午後5時から午後8時までまで延長した。

これらの市民窓口センターは、地域住民・利用者の利便性を向上させ、地域コミュニティの拠点として活用されている。

1 取扱い状況

(1) 有料証明

(単位 件、金額 円)

	計	戸籍関係	住民票関係	印鑑証明	戸籍附票	諸証明	税務証明
駅前	67,467	9,508	29,992	20,639	442	569	6,317
なでしこ	9,621	1,453	3,541	3,259	39	71	1,258
大野	10,914	1,394	4,348	3,793	39	48	1,292
豊田	7,370	844	2,992	2,681	20	63	770
神田	12,427	1,462	5,197	3,989	51	64	1,664
大神	3,938	474	1,542	1,468	21	20	413
城島	3,085	557	1,085	1,032	6	15	390
岡崎	6,573	995	2,438	2,297	20	41	782
金田	6,425	767	2,648	2,171	21	49	769
金目	9,187	1,208	3,527	3,158	51	67	1,176
土屋	2,262	416	716	783	13	24	310
吉沢	2,798	312	1,057	1,039	9	19	362
旭南	14,141	1,619	5,835	4,404	53	111	2,119
旭北	11,544	1,432	4,509	4,121	38	77	1,367
計	167,752	22,441	69,427	54,834	823	1,238	18,989
金額	54,908,150	11,314,850	20,828,100	16,450,200	246,900	371,400	5,696,700

(2) 無料証明

(単位 件)

年金現況届	駅前市民窓口センター	1	地域窓口センター	7
その他	〃	499	〃	3,834

(3) 公共施設利用申込

(単位 件)

無料	駅前市民窓口センター	72	地域窓口センター	331
有料	〃	1,670	〃	3,565

第3節 平塚市聖苑

昭和37年度に建設された火葬場が老朽化したため、平成4年度より3箇年継続事業として全面的更新整備を行い、従来のイメージを一新し、名称を「平塚市聖苑」と改め、平成6年6月13日より供用を開始した。その後、旧火葬棟の解体、車寄せ建設、外構、造園工事を行い、翌年の3月末完成した。

平成10年4月の機構改革により市民課に所管替えとなったが、平成20年4月に指定管理者制度が導入され、現在は指定管理者による管理、運営が行われている。

使用状況	聖苑	市内	市外	計
		2,487件	420件	2,907件

※改葬・四肢は件数に含まない